**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍青森県むつ市大畑町上野九五番地一四、最後の住所札幌市東区北二〇条東六丁目二番三四号　被相続人　亡　宮嶋　フミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十一日

事務所札幌市中央区南一条西一一丁目一条ビル二階　増谷康博法律事務所

相続財産管理人　弁護士　増谷　康博

---

**第29期決算公告**

平成26年2月21日

大阪市北区中崎西四丁目2番25号

**松下マーケッティング株式会社**

代表取締役　松下　靖祐

**貸借対照表の要旨**

（平成25年9月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,536 |
| | 固定資産 | 5 |
| | 合計 | 2,541 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 4,269 |
| | 固定負債 | 6,896 |
| | 株主資本 | △ 8,624 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | △ 38,624 |
| | その他利益剰余金 | △ 38,624 |
| | （うち当期純利益） | (204) |
| | 合計 | 2,541 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十一日

大阪市北区中崎西四丁目二番二五号

松下マーケッティング株式会社

代表取締役　松下　靖祐

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岩手県陸前高田市米崎町字館六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大和田利雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十一日

岩手県陸前高田市高田町字鳴石五〇番地一〇　いわて三陸ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　在間　文康

---

**第22期決算公告**

平成26年2月21日　東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号

**株式会社董花**

代表取締役　西尾　正弘

**貸借対照表の要旨**（平成25年11月30日現在）（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 2,952 | 流動負債 | 6,906 |
| 固定資産 | 38,288 | 固定負債 | 15,328 |
| 有形固定資産 | 18,460 | 株主資本 | 8,563 |
| 無形固定資産 | 3 | 資本金 | 2,945 |
| 投資その他の資産 | 19,824 | 資本剰余金 | 1,145 |
| | | 資本準備金 | 1,145 |
| | | 利益剰余金 | 4,472 |
| | | 利益準備金 | 147 |
| | | その他利益剰余金 | 4,325 |
| | | 評価・換算差額等 | 10,443 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 10,443 |
| 資産合計 | 41,240 | 負債・純資産合計 | 41,240 |

**損益計算書の要旨**

（自　平成24年12月1日　至　平成25年11月30日）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 売上高 | 3,314 |
| 売上原価 | 1,915 |
| 売上総利益 | 1,398 |
| 販売費及び一般管理費 | 210 |
| 営業利益 | 1,187 |
| 営業外収益 | 386 |
| 営業外費用 | 265 |
| 経常利益 | 1,308 |
| 特別損失 | 294 |
| 税引前当期純利益 | 1,014 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 368 |
| 法人税等調整額 | 41 |
| 当期純利益 | 603 |

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍宮城県栗原市築館薬師二丁目三五番地、最後の住所岩手県一関市赤荻字上谷地二〇七番地セジュールS二　二〇二　被相続人　亡　高橋　勝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十一日

事務所岩手県一関市字相去五七番地五　みのる法律事務所

相続財産管理人　弁護士　千田　實

---

**第64期決算公告**　平成26年2月21日

東京都台東区蔵前四丁目11番8号

**湊商事株式会社**

代表取締役　伊藤　宏史

**貸借対照表の要旨**（平成25年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 515,719 |
| | 固定資産 | 1,496,172 |
| | 繰延資産 | 325 |
| | 合計 | 2,012,216 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,036,792 |
| | 固定負債 | 1,670,295 |
| | 株主資本 | △694,870 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | △719,620 |
| | 利益準備金 | 10,000 |
| | その他利益剰余金 | △729,620 |
| | （うち当期純損失） | (100,261) |
| | 自己株式 | △5,250 |
| | 合計 | 2,012,216 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月三十一日であり、株主総会の決議は平成二十六年一月二十八日に終了しております。

ただし、同時に株式の発行により資本金の額を増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は三百万円となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十一日

東京都台東区蔵前四丁目一一番八号

湊商事株式会社

代表取締役　伊藤　宏史

---

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍群馬県富岡市星田四三九番地、最後の住所群馬県富岡市下高瀬七二四番地　鏑泉苑　被相続人　亡　中重　まつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十一日

事務所群馬県高崎市下小鳥町九二番地三

相続財産管理人　飯塚　浩

---

**第13期決算公告**

平成26年2月21日

東京都新宿区西新宿六丁目6番3号

新宿国際ビルディング新館8階

**株式会社サイバーリーガルクェスト**

代表取締役　山本　弘人

**貸借対照表の要旨**（平成25年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 150,065 |
| | 固定資産 | 17,091 |
| | 繰延資産 | 0 |
| | 合計 | 167,157 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 9,759 |
| | 固定負債 | 87,980 |
| | 株主資本 | 69,417 |
| | 資本金 | 59,999 |
| | 利益剰余金 | 9,417 |
| | その他利益剰余金 | 9,417 |
| | （うち当期純利益） | (149) |
| | 合計 | 167,157 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千九百九十九万九千九百八十八円減少し二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十一日

東京都新宿区西新宿六丁目六番三号

新宿国際ビルディング新館八階

株式会社サイバーリーガルクェスト

代表取締役　山本　弘人